

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第4250号	日本化薬ダイアジノン水和剤34	ダイアジノン水和剤	日本化薬株式会社
第4262号	日農ダイアジノン水和剤34		日本農薬株式会社
第11240号	ヤシマダイアジノン水和剤34		協友アグリ株式会社
第11663号	ホクコーダイアジノン水和剤34		北興化学工業株式会社
第18039号	アグロスダイアジノン水和剤34		住友化学株式会社

### ■変更内容及び変更理由

#### 【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「みかん、トマト、まくわうり<sup>1)</sup>、小麦<sup>2)</sup>」を削除する。

- 1) ホクコーダイアジノン水和剤34及びアグロスダイアジノン水和剤34のみ該当。
- 2) 日本化薬ダイアジノン水和剤34、日農ダイアジノン水和剤34、ヤシマダイアジノン水和剤34及びホクコーダイアジノン水和剤34のみ該当。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数	
みかん	コナカイガラムシ類	1000倍	—	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内	
	ハマキムシ類、アブラムシ類	1000～1500倍						
トマト	テントウムシダマシ、アブラムシ類	2000倍		収穫10日前まで	3回以内		3回以内	
	ハダニ類	600～1000倍						
まくわ うり <sup>1)</sup>	キボシマルトビムシ	600倍		収穫14日前まで	4回以内			4回以内
	アブラムシ類	2000倍						
	ハダニ類	600～1000倍						
小麦 <sup>2)</sup>	ヒメトビウンカ	30倍	3～4L/10a	収穫14日前まで	1回	空中散布		1回

- 1) ホクコーダイアジノン水和剤34及びアグロスダイアジノン水和剤34のみ該当。
- 2) 日本化薬ダイアジノン水和剤34、日農ダイアジノン水和剤34、ヤシマダイアジノン水和剤34及びホクコーダイアジノン水和剤34のみ該当。

[変更後]

(削除)

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774